

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.5+4)/2=4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	再来訪意向及び紹介意向	90%	4
2	年間観光消費総額	-	-
3	特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	108%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.3+4+4.3)/3=4.2$

4.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

・現行の評価指標1の「再来訪意向及び紹介意向」も重要な指標であるが、「京都観光振興計画2025」の観点である「市民生活と観光の調和」や「観光の質の向上」といった指標を重要視すべきである。

4.0

・地域の観光に関わる全ての方々と共に、地域の文化や習慣を尊重して行動するなど京都が大切にしているものを受け継ぐための行動基準「京都観光モラル」を策定し、率先する事業者を表彰するなど、市民、観光客、観光事業者との共創で持続的な観光に資する活動は全国の模範となるもので、引き続き高い視座で臨んでいただくとともに、その活動について更なる発信に努めていただきたい。

・指標については市の観光振興計画の中でかなり細かく設定がされていることから、その中から本特区事業の評価指標に取り入れていくことも検討していただきたい。特に、本特区事業の「“ほんもの”の魅力にふれる」「新しい観光の姿を提案」といった目標について、後述のような外国人料理人の受け入れ状況だけでなく、来街者が「文化的・精神的な充実感を感じているか」「従来と異なる新たな観光を体験し、満足しているか」という点について、成果検証があるとなお良いのではないか。

・令和4年から後半から観光客が戻ってきている中で、市民生活と観光の良好な共存のモデルとなることを期待したい。
専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.3+4.2+4 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。